

2024年度診療報酬改定

6月から負担金の金額が変わります

診療報酬の改定は通常4月1日からですが、2024年度は6月1日から実施されます。

初診料や再診料、疾患管理料などが変更になるため、これまでと同じ診療内容でも負担金の金額が変わります。ご不明な点は診療所職員にお尋ねください。

今回の診療報酬の改定は診療所の利益率が高いと決めつけて、診療所の診療報酬を下げる内容になっており、診療所にとってはかなりの減収となる改定となっています。新型コロナウイルス感染症が流行してから、発熱外来やワクチンの接種など、国からの要請、地域の要望にこたえて、診療所職員一丸となって対応してきた結果、補助金などもあり、利益率が高くなっていました。それを取り上げて、「診療所はもうかっているから、報酬を下げる」と言うのは、国の要請にこたえて努力してきたことを裏切るようなひどい仕打ちです。

しかし診療所はこれまで通り、患者の皆さまには、親切で良い医療の提供を行っていきますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

診療所院内薬局の夜診時間帯の再開について

薬剤師の退職に伴い、職員体制がとれなくなったために、火曜と水曜夜診帯の薬局を閉めていましたが、2024年4月から新しい薬剤師（安井幸治）を採用し、体制を整えて、**4月3日から水曜日夜診帯、5月7日から火曜日夜診帯の院内薬局を再開いたします。**ご迷惑、ご不便をお掛けしていましたが、今後ともよろしくお願いいたします。

●4月から新しい医師が外来診療に加わりました

水曜日：第1・3・5週 飛田 美夏医師（大津市民病院）

第2・4週 稲垣 要医師（大津市民病院）

金曜日：第1・3・5週 辻 尚朗医師（大津市民病院）

第2・4週 古室 太誠医師（大津市民病院）

※古室医師は昨年度途中から来ていただいています。

全体の医師体制は裏面をご覧ください。

今年度もよろしくお願いいたします。